

平成 2 2 年度施政方針

平成 2 2 年 3 月議会定例会の開会にあたり、平成 2 2 年度の町政運営について私の基本的な考え方を明らかにしますとともに、各会計の当初予算をはじめとする諸議案について、その概要をご説明申し上げ、町政に対するご理解とご協力をお願いするものであります。

昨年の選挙により町長という重責を担わせていただき、即戦力の形で町政運営の三つの姿勢を基本に置きながら全力で取り組んでまいりました。お陰様で、概ね順調に進められてきておりますことに、改めて厚くお礼を申し上げます。

本年度は、合併 5 年目という記念すべき節目の年であると同時に、就任 2 年目を迎え、初めての当初予算編成ということもあり、マニフェストの 4 本柱の戦略宣言の一層の推進を図って、「町民が夢と希望の持てる元気なまち」をめざした予算編成に努めてまいりました。

ご承知のとおり私の就任後に、歴史的な政権交代があり、また、一昨年から続く世界的な金融不況、雇用不安、円高、デフレなど、正しく「変革」の時代で、経済情勢もまだまだ先行き不透明な状況下にあります。

このような中で、国の景気対策や緊急雇用対策などを積極的に取り入れながら、当初予算と連動し本町の経済活性化や住民福祉向上に間断なく取り組んでまいる所存であります。

国の予算においては、鳩山政権が掲げる「コンクリートから人へ」の方針を反映し、公共事業関係費が減となる一方、社会保障関係費や文教関係費が増額となり過去最大の予算規模となっております。

歳入面では、税収が大きく落ち込み、財源不足を補うため特別会計の剰余金や積立金の活用、新規国債の発行などを余儀なくされております。

本町におきましては、行財政改革を更に推進し無駄を排除しながら財政の健全化ということを基本に置いた「第 2 次行政改革大綱」を、町民目線に立って策定し、改革を尚一層進めてまいる所存であります。

本年度は総合振興計画の後期計画、新たな過疎法制定に基づく計画策定などがあり、本町がもてる豊かな人材、地域資源等のポテンシャルをうまく引き出し、また、これまでの成果を検証しながら、さつまの底力を発揮できるようにしてまいりたいと考えております。更に、未来に飛躍・発展していくまちづくりを創造するため、大所高所から、また、専門的な立場からの政策提言等の意見を聴くシンクタンク組織を設置してまいりたいと考えております。

それでは、本年度の主な事務事業や推進方策についてご説明申し上げます。

第1に「豊かな地域資源を核とした活力ある産業のまち」であります。

農業・農村の現状は、農家数・耕地面積の減少に加え、農業従事者の高齢化・後継者不足・耕作放棄地の増加等様々な問題を抱えています。

このようなことから、農業・農村環境の維持保全については、新たに第3期対策として実施される中山間地域等直接支払制度を活用して、各集落協定における目標達成に向けた取り組みを支援してまいります。併せて耕作放棄地対策協議会と連携した農地の保全に努めてまいります。

長引く不況やデフレの影響を受け、農産物価格も軒並み平年の1～2割安で推移しており、農家の経営・維持は大きな課題として受け止めております。

水田農業対策については、新たな政策の米戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給力向上事業等により農家の所得向上に努めてまいります。

梅においては「薩摩西郷梅」の商標登録を梅振興会が取得されたので、その名を最大限に活用し、栽培意欲の向上と併せて商品認知度のアップなど、PR活動においても支援をしてまいります。

また、梨・キンカン・カボチャ・サトイモなど、これまで必ずしも所得に繋がらなかった規格外品等の活用による新商品の開発や6次産業化の推進に取り組んでまいります。販売面においては、北さつま農協と連携したトップセールスをはじめ、関東・近畿さつま会等を活用した「ふるさと便」にも積極的に取り組むとともに、職員を鹿児島県東京事務所「かごしま遊楽館」へ1年間職員研修として派遣し、アンテナショップなど情報収集等やPR活動、連携を図ってまいります。

また、茶につきましても、さつま町茶生産協会と連携しながら、本年4月より婚姻届出者を対象にお茶と急須の贈呈を行い、リーフ茶の消費拡大、お茶離れ対策に努めてまいります。

次に畜産振興であります。肉用牛振興については、優良雌牛の保留導入や昨年からの新たな肥育素牛導入に対する町単独補助制度を継続し、経営の維持・拡大を図ってまいりますとともに、畜産基盤再編総合整備事業による飼料生産基盤や、農業用施設等の整備を推進し、「さつま牛」のブランド振興に努めてまいります。

また、子牛価格が低迷する厳しい状況下の中、町畜産振興会が開催する生産農家の意欲を高めるべく「第2回さつま町畜産振興大会」を町としても一体となって支援してまいります。

次に、集落の農業・農地を守り、集落の活性化と維持につながる担い手の確保と集落営農の推進につきましては、北さつま農協とのワンフロア化を継続し、更に強力な支援を行ってまいります。

特に、集落営農につきましては、これまでの全町的・一体的な支援に加え、段階的に進みつつある集落を特定し重点的かつ具体的な支援を行ってまいります。

また、本町のワンストップサービス体制に加えて、新たな試みとして3年間本町に配属される県職員とも緊密な連携を図り、地域農業を守る担い手の育成・確保に努めてまいります。

農業基盤の整備であります。県営中山間地域総合整備事業により本年度は、柏原地区で「ほ場整備」と「農道の整備」を、また宮之城地区では「ほ場整備」、「用排水施設」及び「農道・集落道の整備」等を実施してまいります。

農道整備につきましては、改良舗装工事を白男川地区と神子地区で実施し、基幹農道船木地区（家畜市場前の農道）につきましても、引き続き県営事業として実施してまいります。

次に林業関係であります。森林・林業を取り巻く情勢は、国産材の輸

出や合板用材における国産材供給量の増加等により明るい兆しが見えてはいるものの、林業従事者の高齢化に加え、木材価格の低迷等により依然として厳しい状況にあります。

このような中、本年度も国及び県の施策に基づき民有林の積極的な整備を図るとともに、被害防止計画に基づく有害鳥獣の捕獲対策を講じながら森林環境の保全に努めてまいります。

また、豊富な竹資源の活用を図るため、竹パルプの増産を計画している事業者等とも連携し、伐竹材の有効活用を図るとともに、筍の増産を進め、生産者の所得増大を図ってまいります。

更に、竹の町としてふさわしい、四季折々に旬の筍が味わえるようなそれぞれの筍生産の取り組みも進めてまいります。

次に商工業振興であります。地域内消費の意欲を高めるために、昨年に引き続き商工会・町が一体となってプレミアム付き商品券「とくとく商品券」の発行を実施して商工業の活性化を図ってまいります。

また、身近で親しまれる商店街、高齢化社会に配慮した細やかなサービスの提供等ソフト的な取り組みについて商工会、通り会等と協議してまいります。

本年度は、虎居町商店街のアーケード撤去をはじめ、新たに小売業等店舗改装の助成事業を創設し、商店街の環境整備を支援してまいります。

次に観光についてであります。交流人口200万人をめざし、特に、コンベンションタウンの推進につきましては、町内各施設の有効活用とともに各関係機関・団体との連携強化を図り、スポーツ、文化の交流機会の拡大が図られるよう、積極的な誘致活動と情報発信に努めてまいります。

また、2011年3月の九州新幹線開業を控え、県及び周辺地域と連携を図りながら、イベントの共同開催等に向けた取り組みを進めてまいります。

グリーン・ツーリズムについても、円滑な推進ができるよう支援してまいります。

町木「もみじ」については、引き続き植栽を推進して、町木としての認知度を高めるとともに「もみじ」を観光の素材として、近い将来新しい秋

の観光名所づくりに取り組んでまいります。

企業誘致対策であります。町内の立地企業につきましては、不況からの立ち直りが進んでおり、徐々に雇用の確保が図られつつあることから、経営の改善も進むものと期待しております。

特に、企業立地助成金制度の見直しとして、用地取得に対する助成措置に加え、建物及び設備投資についても、一定の要件を付し助成できるよう制度の改正を行い、国・県の支援対策を含めあらゆる情報を提供しながら、企業ニーズにあったきめ細かなサービスを推進し、雇用機会の確保を図ってまいります。

次に、定住環境整備の一環として進めてまいりました宅地の供給については、引き続き販売促進に努めるとともに、土地開発公社が保有している完成土地については、処分価格に影響しないよう町資金の運用を新年度においても引き続き行い、造成原価高騰対策を講じてまいります。

更に、長期保有となっております佐志ニュータウンにつきましては、価格の見直しについて、既存契約者のご理解をいただきながら、引下げ分について町からの助成措置を実施し、早期の分譲処分を進めたいと考えております。

第2に「思いやりと温かさが育む地域福祉創造のまち」であります。

保健医療についてであります。健康づくりの指標として策定した「健康さつま21」は、一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりを効果的に推進するとしております。栄養・食生活など7つの領域にわたって、平成24年度の目標達成に向けて健康相談、訪問指導、各種健診・がん検診等の実施、自殺対策やその他健康に関する取り組みを推進してまいります。

このため、地域のリーダーとなる健康づくり推進員、食生活改善推進員などの育成を図るとともに、保健師や職員の専門性を高める研修への参加など、指導体制の充実に努めてまいります。

また、「健康で、自立して、生きがいの持てる状態」で一生を過ごすことは誰もが願う究極の目標です。

このため、町民の皆さんが「健康」と「食」に関心を持ち、「健康さつ

ま 2 1」に基づく健康づくりを推進していただくよう、さつま町 5 周年を記念した取り組みとして「健康づくり推進の町」宣言を行うこととします。

その他、子育て環境の充実の一環として、今年 1 月からの就学前児童の医療費無料化に加え、新たに小学生及び中学生の入院医療費について、保護者の経済的負担の軽減と健康の保持増進を図るため、「さつま町児童生徒入院医療費助成制度」を新たに創設することとしております。

次に、高齢者福祉であります。本町の高齢化率はここ数年 3 5 % 前後で推移しつつも、ゆるやかな上昇傾向にあります。超高齢社会を迎えるなかで、高齢者福祉ニーズは、複雑かつ多岐にわたっております。そのために、第 4 期高齢者福祉計画に基づき、高齢者の豊かな経験や知識を活かす「シルバー人材センター」事業をはじめ、「高齢者クラブ」や「ふれあいいきいきサロン」などの活動支援など、社会参加促進の取り組みを進めてまいります。

近年、少子化・核家族化などの社会構造の変化は、地域環境にも大きな変化をもたらし、「老老介護」、「認認介護」更には「孤独死」などの社会問題も顕在化してきています。

このため、在宅福祉アドバイザーによる見守り活動、地域ぐるみによるネットワークづくり、福祉無線通報システムの設置などの支援を一層強化し、高齢者の方々が住み慣れた自宅や地域で自立し、安心して暮らせる地域社会づくりと地域ケア体制の整備を進めてまいります。

次に児童福祉であります。次の世代を担う子どもたちの成長を社会全体で支援する観点から、国においては子ども手当の創設など、これまでにない大きな施策が講じられようとしております。

町におきましては、子どもたちの健やかな成長を育む環境の整備や子育て家庭の支援策として、すこやか子育て支援手当や多子世帯への経済的支援を含めた保育料の軽減措置を引き続き実施し、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えてまいります。

また、障害福祉におきましては、すべての障害者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、障害者自立支援法が施行されて 5 年目を迎えるようとしており、今後、大幅な見直しが予想されることから、動向を十分見

極めサービスの向上に努めてまいります。

更には、増加しつつある発達障害児の対策として、必要な情報の提供や相談業務を兼ね備えた療育施設の整備が望まれておりますので、関係者と協議しながらその実現のために研究・検討を進めてまいります。

次に、人権同和対策であります。人権問題を全町民的課題としてとらえ、「さつま町人権尊重の町宣言」、「さつま町人権擁護に関する条例」、「さつま町人権教育推進計画」を基本に、同和問題をはじめ、障害者・女性・子ども・外国人等に対する人権意識の高揚に努め、思いやりと優しさに満ち溢れたまちづくりのために、「さつま町人権啓発フェスティバル」の開催など、更なる努力を傾注してまいります。

第3に「教育と文化の薫る生涯学習推進のまち」であります。

町民一人ひとりが明るく心身共に健康で生きがいを感じ、心豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習の推進に取り組むとともに、学んだことを活かせる環境づくりに、引続き努めてまいります。

青少年の健全育成については、厳しい社会情勢の中で、学校・家庭・地域、更には企業等が連携し社会全体で青少年を育てることが重要と考えております。

こうしたことから、郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動「さつまの日」の定着を図り、少なくとも月1回は家庭や地域で、ふるさとの自然や歴史等にふれ、異年齢との交流や各種の体験活動等を通じて、心豊かでたくましい次世代を担う青少年の育成に努めてまいります。

また、赤ちゃんと保護者が、絵本を開くことにより、ゆっくりとした時間の中で、心触れ合うひとときを持つきっかけ作りとして、「ブックスタート事業」を実施してまいります。

公立幼稚園については、教育活動の充実を図り、保護者の子育て支援に資するよう一層充実した取り組みを進めてまいります。

次に学校教育についてであります。ふるさと「さつま町」の教育的素材も生かし、特色ある教育活動を展開し、学力の一層の定着、豊かな人間性を育む道徳教育の充実、気力・体力の向上などを図りながら、「たくま

しく志の高い児童生徒」の育成に努めてまいります。

このため、私のマニフェストの趣旨を生かした特色ある教育活動に対して、新たな支援を行うとともに、その観点からの評価もしていただきながら地域や保護者に信頼される特色ある学校づくりを進めてまいります。

また、読書が、児童生徒の豊かな感性を育むために重要な意義を持つことから、各学年に応じた図書を選定・推薦し、読書指導の充実も図ってまいります。

さらに、小学校と中学校との授業の交流等による連携を一層図り、小中一貫教育の基盤づくりに努めてまいります。

次に学校の施設・設備の整備についてであります。宮之城中学校は、9月の移転を目途に準備を進めてまいります。

学校再編については、学校適正規模等検討委員会の答申内容の説明が一通り終わりましたので、説明会で出された意見等も参考にしながら、今後学校再編成の具体的な方策等を検討してまいります。

食生活は、子供達の心身ともに健全な発育と、健康に関する正しい理解を養っていく上で、重要な意義と役割を担っております。

このため、単に学校給食のみならず、食生活の果たす役割への理解が家庭にも繋がるよう取り組みを進めてまいります。

また、「地産地消」に向けた取り組みを関係機関と連携しながら、一層進めますとともに、課題となっております三給食センターで異なる給食費の統一を図ってまいります。

次に文化の振興についてであります。地域に根ざした芸術文化活動を推進し、本町の特色ある文化活動に取り組んでまいります。更に、郷土の伝統芸能や伝統行事など郷土にある伝統文化を継承するとともに、青少年が郷土文化に触れ、学び、体験し、郷土のよさを知り、郷土に誇りと愛着をもつ心を育んでいきたいと思っております。

5周年記念事業として、「郷土芸能祭」を計画しておりますが、これを契機として保存継承の推進に取り組んでまいりたいと思っております。また、異文化にも触れる機会も創出し、幅広い文化思想の高揚も図ってまいりたいと思っております。

郷土の歴史や文化財の保存活用としましては、指定文化財などの保存活用を図るとともに、歴史調査や歴史民俗資料館の活用を図り、町民への新たな情報の提供にも努めてまいります。

次に、スポーツの振興であります。生涯の各時期に応じた健康づくりを目的に、スポーツ教室の開催やニュースポーツの普及啓発に努めてまいります。B & G事業については、転倒予防教室・水辺の安全教室等を実施して、安全に関する意識の高揚を図ってまいります。

また、国民体育大会九州ブロック大会ラグビーフットボール競技大会を本町で8月に開催するとともに、5周年記念事業として7月に夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催いたします。

第4に「自然と調和した便利で快適なまち」であります。

道路は本町の社会・経済活動や町民生活を支える根幹となるものであります。しかしながら、道路整備を取り巻く環境は、国による道路財源の一般財源化や公共事業の大幅な見直しなどにより、非常に厳しいものとなっております。

このような状況ではあります。緊急性・投資効果などを十分考慮しながら計画的な道路整備と維持管理に努めるとともに、北薩横断道路の早期全線開通と「薩摩道路」から「泊野道路」間の調査区間への早期格上げに向けて、関係機関との連携を図りながら引き続き努力してまいります。

町営住宅につきましては、快適で安心して暮らせるよう良好な環境づくりに努めてまいります。

河川激特事業につきましては、本年度が事業最終年度となり、各事業計画区域において本格的工事が実施されますので、工事の促進と併せ「さつま町安全安心会議」を軸に各関係機関と連携を密にし、住民の更なる安全対策及び情報提供に努めてまいります。

次に、消防業務についてであります。住宅火災による焼死者防止を図るため、防火意識の高揚に努めるとともに、引き続き住宅用火災警報器の設置促進を進めてまいります。

救急業務につきましては、増加する救急搬送の実態を踏まえ、住民に対する応急手当の普及を推進するとともに、高規格救急車の更新を図り、一層の救命率向上に努めてまいります。

また、消防職・団員に対する教育訓練等を実施し、資質の向上に努めるとともに、高度情報化時代に適した災害情報通信体制の整備をはじめ、分団車庫や小型動力ポンプの更新並びに防火水槽等の施設整備を進めてまいります。

更には、地域防災力の向上に資するため、消防災害支援隊の活動支援に取り組んでまいります。

次に交通、防犯、防災等町民の生命及び財産に直結する業務についてであります。被害防止のため積極的に事業を展開していくと同時に、警察署をはじめ関係機関との連携を一層緊密にして、「さつま町安全安心会議」の充実を図り、町民が安全に安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

なお、防災行政無線につきましては、本年度統合卓を更新することにしております。

第5に「人々の生活視点から創る環境美化のまち」であります。

近年の環境問題に関する関心の高まり等を踏まえ、住民生活における良好な環境の確保を図るため、環境全般を基にした環境基本条例の制定に向けた作業を平成22年度中に行い、平成23年度から施行し総合的に推進する予定であります。

可燃・不燃・資源ごみの収集実績は、近年横ばいの状況であります。分別の徹底と出し方について町民への啓発を図り減量化に努めてまいります。

河川対策については、河川汚濁の大きな原因と言われる家庭雑排水の浄化対策として、小型合併処理浄化槽の設置推進を図り、単独浄化槽から合併処理浄化槽に設置替えをされる方に対し、撤去費用の一部を助成する新たな事業に取り組んでまいります。

第6に「住民と行政が協働するまち」であります。

先ず、さつま町総合振興計画については、前期基本計画が平成22年度までを期間としておりますので、新たに平成23年度からの5年間を期間とした後期基本計画の策定に向けた取り組みを進めてまいります。

また、過疎の関係につきましても、平成21年度末がこれまでの過疎対策の法期限でありましたが、更に6年間を延長して、地域医療、交通対策、地域活性化など、ソフト対策への財政支援まで拡充して地域を支える仕組みをつくとされたところであります。このため新たな対策を含めて、現計画の必要な見直し等を進めてまいります。

次に地域振興の関係についてであります。これまで地域の創意工夫による取り組みを支援してきた地域活動支援事業につきましても、平成22年度までの5年間の期限付きの補助事業でありましたので、昨年度パイロット事業として取り組んだ提案公募型の地域元気再生事業と併せて、新たな対策について検討を進めてまいります。

現在、公民館単位の地域の将来ビジョンについて、新たな「地域づくり活性化計画」として平成22年度までかけて策定するよう勧めております。

地域の元気づくりや活性化に向けた、主体的な計画作りと、また、その実践に向けた共生・協働による地域社会づくりという観点も踏まえて、本年度から新たに係を設けて地域担当職員とも連携し積極的な支援を行ってまいります。

次に地方交通対策の関係であります。民間事業者の事業縮小により、特に高齢者等交通弱者に対する交通の確保は大変重要な問題であります。生活必需品の買い物や通院、通学面において交通手段の確保が重要となっております。

現在、交通路線を赤字補てんによるコミュニティバスに転換してきておりますが、利用者の少ない路線にあっては便数の確保が難しく、路線の継続が危ぶまれる状況にあります。このため、現在の利用状況を踏まえながら、更に利用しやすい交通制度について研究を進めてまいります。

次に、各地域などからも要望の多い結婚サポート対策についても、新たに取り組むを進めてまいります。若い世代の皆さんが希望をもってたくさ

ん参加していただき、また地域社会のなかで昔のように協力支援できるような体制づくりを進めてまいりたいと考えます。

次に景観についてであります。ふるさとの風景を将来に残すべく、誰もが楽しみ、誰もが住みたいと思うふるさとさつまの景観をめざして、現在取り組みを進めております「さつま町景観計画」につきましても、大体の素案作成の段階にきております。これの実現に向けた取り組みを推進するため、今後景観条例の制定を行って定住環境の向上に努めてまいります。

次に、5周年記念事業の関係であります。これまでの5年間を振り返り、夢と希望の持てる元気なさつま町をめざして、未来に飛躍・発展するための気運づくりに努め、あらゆる分野に積極果敢に取り組んでいくことが必要であると考え、11月14日記念式典を計画しており、関連事業については、既に申し述べたとおりであります。

次に、本年度から本庁方式に移行するに当たっては、住民サービスを低下させることなく進めてまいりたいと考えるところであります。

また、合併時からの懸案であった新庁舎にかかる課題については、建設検討委員会の意見を聞きながら、将来におけるさつま町の方向付けに沿えるよう取り組みを進めてまいります。

次に、入札制度についてであります。これまで、入札の透明性、公平性、競争性の確保を前提としながら、「指名競争入札」で発注し、町内建設業の育成や地域雇用・経済振興の面にも配慮をしてきたところあります。

近年、県内の自治体でも入札制度改革が行われ、従来の「指名競争入札制度」から地元業者への発注を基本に、能力及び意欲ある業者に十分な受注機会を与える「条件付一般競争入札制度」へ移行されつつあります。

本町においても、関係要綱等の整備と町独自の「評点」で業者の格付を行い、7月以降の入札分から原則「条件付一般競争入札」へ移行していく予定であります。

更には、価格と品質が総合的に優れた業者との契約を目的とする「総合評価落札方式」の実施に向けても準備を進めてまいります。

〔予算編成の概要〕

次に、平成22年度予算編成の概要について申し上げます。

平成22年度の地方財政は、依然として企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高水準で推移すること等により、財源不足が過去最大の規模に拡大するものと見込まれております。

一方、政権交代に伴い「地域のことは、地域で決める」地域主権の確立に向けた「地域主権改革」の第一歩として地方が自由に使える財源を増やし、地方公共団体が地方のニーズに適切に応えられるよう、地方交付税の増額確保や地方税収等の大幅な減収に伴う補てん措置等が講じられたところであります。

このような状況を踏まえ、また私にとりまして初めての当初予算編成でもあり、町長マニフェストに掲げました4本柱の戦略プロジェクトを中心に編成いたしました、平成22年度さつま町一般会計予算の総額は、128億4千万円で、昨年度に比較いたしましたして、0.6% 7千5百万円の増となっております。

これまで行革大綱に基づき、財政の健全化をめざし予算規模の縮減に努めてまいりましたところ、特に人件費・公債費につきましては、合わせて約2億5千万円の削減ができましたが、民主党マニフェストによる子ども手当約3億円の影響を受け、前年度を上回る予算規模となっております。

予算の性質別内訳は、義務的経費が77億7千190万6千円で、1億5千256万9千円の増、投資的経費が12億2千659万円で2億7千866万2千円の減、物件費などその他の経費が38億4千150万4千円で2億109万3千円の増となっております。

歳入面につきましては、政権交代によりこれまで「三位一体の改革」などの影響で減少していた普通交付税を6.8%1兆円規模増額確保し、さらに実質的な地方交付税である臨時財政対策債が49.7%の伸びというこれまでにない多額を計上するなど、地方一般財源の確保対策が図られました結果、地方交付税を前年度対比1億2千万円増とし、財政調整基金からの繰り入れを2億円の減、さらに臨時財政対策債約2億円増の8億円を計上いたしましたところであります。

このようなことから、歳入の財源割合は、町税や使用料・手数料などの

自主財源が31億3千799万3千円で全体の24.4%、地方交付税や国・県支出金、町債などの依存財源が97億200万7千円で、75.6%となっております。自主財源比率が、町税などの落ち込みによりこれまでの3割ペースを割り込む状況となっております。

本町を取り巻く環境は、福祉・医療関係経費の増大や多くの公共施設の維持修繕など、不確定要素があることから予断を許さない状況にあり、また国の地方一般財源確保についても、次年度以降は未知数の状況にあるものと思われまことに、今後もさらに慎重な財政運営が求められていると考えております。

〔特別会計〕

次に、国民健康保険事業特別会計予算について申し上げます。

国民の生命と健康を支える医療制度は、年金制度と並ぶ社会保障の基盤であります。近年、急速な少子高齢化、低迷する経済状況、医療技術の進歩、国民の意識の変化など医療を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、診療報酬の改定や後期高齢者医療制度の見直しなど、医療制度改革が進められてきています。

このような中、本年度の予算総額は31億6千831万8千円で、前年度の当初予算と比較して1億4千686万8千円、4.4%の減となりました。

この主な要因は、老人保健医療費拠出金、介護納付金、後期高齢者支援金等の減であります。

「特定健康診査・特定保健指導」事業では、マイクロバス送迎の実施などにより受診率向上に努めてまいります。

また、これまでの人間ドック受診助成事業に加え、新たにPET（ペット）画像診断による「がんドック」を創設し、がんの早期発見・早期治療を行うことで医療費の縮減を図ってまいります。

本町の1人当たりの国保医療費は依然として高い傾向にあり、平成22年度は再び国の高医療市町村の指定を受けることになりました。

医療費の増加は国保財政を圧迫し、保険税に跳ね返ることにもなりますので、今後におきましても、国保財政安定を図るための収納率向上対策はもちろんのこと、高医療市町村からの脱却をめざした医療費適正化の取り

組みを実施してまいります。

次に、高齢者医療制度関係についてであります。

平成20年度から、75歳以上が加入する「後期高齢者医療制度」がはじまり、今年度は3年目となります。

この制度は、県内全市町村が参加する「鹿児島県後期高齢者医療広域連合」が運営を行っていますが、市町村業務とされている届け出等の受付事務、保険料の普通徴収の業務、保健事業等の実施及び制度改正の周知・広報などを行いながら、円滑な事業運営に努めてまいります。

本年度の「後期高齢者医療事業特別会計」の予算総額は3億4,233万3千円で、前年度当初予算と比較して3,407万7千円、1.1%の減となり、この主な要因は保険料の減額によるものであります。

次に、「老人保健医療特別会計」の予算総額は5,465万5千円で、前年度当初予算と比較して1万4千円の減となっております。これは、前年度に引き続き月遅れ請求等の精算業務に係る予算としたためであり、今年度で終了となります。

次に、介護保険事業特別会計予算についてであります。

老後の不安のひとつである介護を社会全体で支え合う「介護保険制度」が始まって10年を経過しましたが、この間、いろいろな改正が行われながら、老後の安心を支える仕組みとして定着してきたところであります。

本町の平成21年12月末現在の第1号被保険者数は減少傾向で、要支援・要介護認定者数は横ばいであります。21年度からは、介護従事者の処遇改善を図るための介護報酬3%アップが行われたことなどにより、介護サービス給付費も増加しており、サービス給付費抑制への取り組みが喫緊の課題であります。

本年度の予算総額は27億3,423万4千円で、前年度対比1億8,305万7千円で、7.2%増となっており、主には介護サービス給付費の伸びを加味した予算編成となっております。

第4期介護保険事業計画の2年目として、計画に基づいた適正な介護及び予防サービス給付に努めるとともに、介護予防をねらいとした「ふれあ

いいいきサロン」への活動支援や運動・口腔衛生・栄養改善などの教室開催なども実施してまいります。併せて、次期事業計画策定に向けた作業も進めてまいります。

次に、介護サービス事業特別会計予算についてであります。

さつま町地域包括支援センターでは、要介護状態になることの予防を図るために介護予防ケアマネジメントを行っております。主には、要支援1、2の介護認定者に係る新予防給付ケアマネジメントを実施するもので、要支援者が適切な介護予防サービスが利用できるよう支援してまいります。

本年度の予算総額は2千479万円で、前年度対比495万2千円の、25.0%増となっております。

次に、農業集落排水事業特別会計であります。

本年度の予算総額は4千350万1千円で、前年度の当初予算と比較して50万円、1.1%の減となっており、歳出予算の7割が公債費の償還金となっております。

加入については微増であります。今後も加入促進に努めてまいります。

〔企業会計〕

次に「水道事業」についてであります。

水道は、住民の日常生活や経済活動に欠かすことのできないライフラインであります。将来にわたって安心、安全な水を安定的に提供していくために、経営の健全化に努めるとともに、中・長期的な視点を持って、老朽施設の改善など進めてまいります。

次に、水道事業会計予算についてであります。

まず、水道事業会計予算であります。本年度の業務予定量を、給水戸数4千626件、総給水量108万1千808立方メートルとし、予算額を、収益勘定で収入総額1億4千968万3千円、支出総額1億3千548万2千円と予定しております。

また、資本勘定においては、収入総額2千426万4千円、支出総額1億522万1千円を予定し、不足する額8千95万7千円につきましては、

過年度及び当年度の損益勘定留保資金などで補てんし、激特事業に係る宮之城橋、東橋の配水管本設工事のほか西手水源地の場内整備等を予定しています。

次に、簡易水道事業会計予算についてであります。

本年度の業務量を、給水戸数5千679件、総給水量123万6千500立方メートルと予定し、予算額を、収益勘定で収入総額2億4千522万2千円、支出総額2億2千607万7千円としています。

資本勘定におきましては、収入総額8千273万5千円、支出総額2億987万3千円を予定し、不足する額1億2千713万8千円は、当年度分損益勘定留保資金などで補てんすることとしております。

工事は激特事業に係わる夜星川橋配水管本設工事のほか、薩摩祁答院線配水管布設工事等を計画しています。

以上、平成22年度の町政運営と各会計の概要を述べましたが2010年代の初めの年として、まちづくりのあらゆる分野に積極果敢にチャレンジし、町民が夢と希望の持てるまちをめざして、全身全霊を傾注して努力してまいりたい決意であります。

前にも述べましたが、さつま町は5周年という節目と河川激特事業が大詰めに入りますので、議員各位や町民の皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます、結びといたします。